

令和8年度袋井市中途採用支援業務委託

仕様書

1 業務名

令和8年度袋井市中途採用支援業務委託

2 目的

本業務は、市内企業への就職・転職を希望する者（以下「転職希望者等」という。）と市内企業とのマッチング機会を創出するため、双方がリラックスした環境で相互理解を深められる交流イベントを企画・実施し、市内企業への就職の促進および地域経済の活性化を図ることを目的とする。

3 予定委託期間

契約締結日から令和9年3月25日（木）まで

※イベント開催日は、受注者の提案に基づき、市と協議のうえ決定するものとする。

4 委託料上限額

金1,700,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務の概要

転職希望者等と市内企業（10社程度）を対象とした、対話形式による合同就職面談会等の企画・運営。

6 業務内容

受注者は、市と緊密な連携を図り、次に掲げる業務を履行するものとする。

(1) イベント当日の企画・運営に関する業務

・当日の運営管理：受付、司会進行、誘導、アンケートの実施等。

(2) 広報・集客に関する業務

・告知チラシの作成：1,000部以上の印刷および納入。

- ・多角的な媒体活用：Webサイトによる告知、新聞広告、SNS広告（ターゲット層を絞った運用）の実施。
- ・集客ターゲットの確保：転職希望者等への効果的なアプローチ。

7 成果物

受注者は、業務終了後、速やかに以下の成果物を提出し、市の検査を受けるものとする。

- ・業務完了報告書（開催実績、参加者・参加企業数等を記載）
- ・イベント実施時の写真およびアンケート集計結果
- ・広報実績（チラシ現物、Web・SNS広告の結果数値等）
- ・その他、市が指示する資料

8 秘密保持および個人情報の取扱い

- (1) 受注者は、本業務の遂行に当たり知り得た一切の情報を、第三者に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。
- (2) 本業務を通じて収集した個人情報は、袋井市個人情報保護条例等に基づき、厳重に管理しなければならない。

9 知的財産権の帰属

本業務の履行により作成された成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、袋井市に帰属するものとする。

10 その他事項

- (1) 受注者は、本事業が計画的かつ円滑に遂行できるよう、常に市と密接な連絡調整を行うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた事項については、その都度市と受注者が協議の上、決定するものとする。
- (3) 事故、災害等により事業の実施が困難となった場合の対応については、速やかに市に報告し、指示を仰ぐものとする。